

人間ドックに係る費用補助について

「人間ドックに係る費用補助」を下記のとおり行います。
申請する費用補助に合わせて様式を指定の提出先へご提出ください。

記

■学校補助

対象者	満 35 歳以上の私学共済制度に加入する教職員 (私学共済制度の短時間労働加入者、非常勤教職員及びアルバイトを除く)
補助回数	1 年度 (4 月 1 日～翌年 3 月 31 日) に 1 回
補助上限額	1 泊 2 日以上の場合: 15,000 円 日帰りの場合: 10,500 円
申請方法	2 頁目の必要書類を提出。 様式は以下保管先からダウンロードしてください。 教研部門: 諸願出・届出様式集 事務部門: 総合文書ライブラリ内 A 共有フォルダ
提出先	所属校の保健室 (法人部門は大学保健センター) 宛に提出。
補助金の振込	申請月の翌月給与支給日に本人給与口座 (給与口座以外の個人振込先を登録している場合はその口座) へ振込となります。

■私学事業団補助

対象者	満 35 歳以上の私学共済制度に加入する教職員及びその被扶養者
補助回数	1 年度 (4 月 1 日～翌年 3 月 31 日) に 1 回
補助率	利用料金の 50% (消費税を除く)
補助上限額	20,000 円
申請方法	2 頁目の必要書類を提出。 様式は私学事業団 H P からダウンロードしてください。 [参考] https://www.pmac.shigaku.go.jp/dl/name/nagyo/27.html
提出先	所属校の保健室 (法人部門は大学保健センター) 宛に提出
補助金の振込	私学事業団より補助金が学習院に振り込まれた後に、本人給与口座 (給与口座以外の個人振込先を登録している場合はその口座) へ振込みとなります。

以 上

人事部人事課
Tel: 03-5992-1027
E-mail: jin-off@gakushuin.ac.jp

【必要書類】

人間ドック利用者 必要書類	A	B	C
	B以外の私学共済加入者 本人	私学共済短時間加入者 非常勤講師 アルバイト	被扶養者
①私学事業団人間ドック利用補助金申請書	○	○	○
②人間ドック利用補助金申請書(学校補助分)	○		
③学習院教職員特定健康診査質問票	○ 40歳以上の場合※	○ 40歳以上の場合※	
④健診結果記入票			○
⑤標準的な質問票			○ 40～74歳の場合※
⑥人間ドック受診結果のコピー	○	○	

※当該年度中に 40 歳に達する方を含みます。